

平成 28 年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[民法]

2003 年 5 月、**A**は、**B**に対して 200 万円を貸し付けるに際し、その担保として、**C**と連帯保証契約を締結した。その後、**B**は、弁済期である 2005 年 5 月までに**A**に当該貸金債務の弁済をすることができなかった。この事実を前提として、以下の(1)及び(2)の設問に答えなさい。なお、各設問はそれぞれ独立した問いである。

- (1) **C**が連帯保証人となったのは、**B**から、「私の所有する 300 万円相当の不動産に抵当権を設定するし、**C**以外にも数名の連帯保証人がいるから、**C**に迷惑がかかることは絶対にない」と説明されたからであった。**C**は、**B**に対して「現実に支払わなくてよいのなら、形式上、連帯保証人に私を加えてもらうのは構わない」と述べた上で白紙委任状等の書類を渡し、**B**は、これらの書類を用い、**C**を代理して**A**との間で連帯保証契約を締結した。しかし、**B**が**C**に行った説明は虚偽であり、実際は、**B**にはめぼしい財産がなく、**C**以外に連帯保証人となった者もいなかった。2008 年 7 月の時点で、**C**は、**A**からの連帯保証債務の履行請求を拒むことができるか。考えられる法的根拠を列挙しつつ論じなさい。
- (2) 2015 年 7 月、**B**は、消滅時効期間が満了したことを知らずに、**A**の求めに応じて貸金債務の一部を弁済した。他方、**C**は、同年 10 月、**A**に対して連帯保証債務の履行を確約する旨の意思を表明した。2016 年 7 月の時点で、**C**は、消滅時効の援用によって、**A**からの連帯保証債務の履行請求を拒むことができるか。

【100点】